

## 一般競争入札公告

社会福祉法人共愛会は、下記の通り一般競争入札を実施することといたしましたので、希望の方はお申し出ください。

令和4年5月17日  
社会福祉法人 共愛会  
理事長 七尾 憲幸

### 記

#### 1. 入札概要

- (1) 工事名 ときわ寮建設用地の開発行為に伴う舗装拡幅及び配水管布設工事
- (2) 工事場所 羽生市大字砂山地内（市道 0213 号線）
- (3) 工事期間 契約確定の日から令和4年8月26日（予定）まで
- (4) 工事概要

##### 1. 舗装拡幅工事

舗装拡幅工事延長	105.5m
簡易土留工（H=600@1500）	77m
表層工（再生密粒度アスコン(13)-50 t=5cm）	344 m <sup>2</sup>
上層路盤工（再生粒調碎石 40～0 t=15cm）	170 m <sup>2</sup>
下層路盤工（再生切込碎石 40～0 t=19cm）	170 m <sup>2</sup>
土 工	1 式
雑 工	1 式

##### 2. 配水管敷設工事 L=479.8m

φ 100mmDIP 布設工	479.8m
φ 100mm 仕切弁設置	3 箇所
舗装復旧工	444m

#### (5) 入札参加資格

- ①埼玉県内に本社もしくは支店、もしくは営業所を有し、令和3・4年度羽生市建設工事請負等競争入札参加資格者名簿において、ほ装工事業及び管工事業を登録している者であること。
- ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当しない者。

- ③令和 3・4 年度の羽生市競争入札参加資格審査結果におけるほ装工事業の格付が「A」、  
「B」又は「C」の者であること。
- ④令和 3・4 年度の羽生市競争入札参加資格審査結果における管工事業の格付が「A」  
又は「B」の者であること。
- ⑤羽生市指定給水装置工事業業者であること。
- ⑥適切な技術者を配置できる者であること。
- ⑦本工事の公告日から入札日までの期間に、羽生市の契約に係る指名停止等の措置要  
綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- ⑧公告日から落札決定までの期間に、入札参加停止措置または入札参加除外等の措置  
を受けていない者。
- ⑨公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の実業に係る暴力団排除措置要綱に基づ  
く入札参加除外等の措置を受けていない者。
- ⑩当法人の理事長及び理事もしくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は  
3 親等以内の姻族）が役員に就いている事業者等、当法人と特別の利害関係を有する  
事業者でない者。

(6) 入札参加手続き

この入札に参加を希望する者は下記の書類を令和 4 年 5 月 20 日（金）17 時迄に当  
法人宛提出すること。（E メールもしくは FAX でも可）

- ①一般競争入札参加確認申請書（様式有）  
※書式は、当法人ホームページよりダウンロードすること。
- ②入札参加資格登録事業者を証明する書類の写し
- ③会社案内、会社概要
- ④法人登記簿謄本

(7) 提出場所 社会福祉法人 共愛会 事務局

住所：埼玉県羽生市砂山 210 番

電話：048-561-2362（代） FAX：048-563-3072

メールアドレス: kyoaikai.soumu@ymail.plala.or.jp

担当：谷岡

(8) 入札参加資格確認通知、入札資料の配布

入札参加資格確認審査後、入札参加資格の有無について令和 4 年 5 月 24 日（火）迄  
に E メールまたは FAX にて通知する。入札参加資格有と確認された業者には令和 4 年  
5 月 25 日（水）付で入札資料（入札仕様書、説明資料）を E メールまたは FAX にて  
送付する。

(7) 仕様書、説明資料に対する質疑、回答

①質疑受付期限：令和4年5月31日（火）17時迄

提出方法：Eメール 提出先 kyoaikai.soumu@ymail.plala.or.jp

②回答期限：令和4年6月6日（月）Eメールにて全者に回答する。

(8) 入札執行の日時 令和4年6月16日（木）11時から

(9) 入札場所 埼玉県羽生市砂山 210 番

電話：048-561-2362

社会福祉法人 共愛会 事務局会議室

(10) 予定価格 有（非公表）

(11) 最低制限価格 無

(12) 入札保証金 無し

(13) 入札金額は消費税を含まない額とし、落札額は入札額に 100 分の 10 を乗じた金額（1 円未満の端数が生じた場合は、これを切捨てた額）とする。但し、非課税商品は除く。

(14) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(15) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(16) 入札に参加する者が 1 者の場合でも、1 回のみ入札を執行する。

(17) 落札者の決定

① 予定価格の範囲内で有効な入札をした者のうち、最低価格の札を投じた者を落札者とする。同額の札を投じた者が 2 者以上ある時はくじ引きで決定する。

② 上記①の価格の札を投じた者がいなかった場合は、再度入札を実施する。但し、再入札は 1 回までとする。

③ 上記②によっても落札がない場合は以下の場合に限り、下記の条件を厳守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

○ 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

○再度入札において、入札に応じる者が 1 者のみとなった場合。

条件 1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲であること。

条件 2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件 3. 入札にあたって条件等を変えることは認められないこと。

条件 4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

#### (19)入札の無効

次の各項目に該当する入札は無効とする。

- ①入札に参加する資格がない者が行った入札
- ②郵便、電報、電話、FAX、E メールにより入札書を提出した者が行った入札
- ③不備な入札金額見積もり内訳書を提出した者が行った入札
- ④談合その他の不正行為があったと認められる入札
- ⑤虚偽の一般競争入札参加資格申請書を提出した者が行った入札
- ⑥記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印がないもの
- ⑦押印された印影が明らかでないもの
- ⑧記載すべき事項の記入がないもの、又は記入事項が明らかでないもの
- ⑨代理人が委任状を提出しない者が行った入札
- ⑩他の代理を兼ねた者が行った入札
- ⑪2 以上の入札書を提出したもの、又は 2 以上のものの代理が行った入札
- ⑫その他公告に示す事項に反した者が行った入札

#### 2. 契約方法

- (1)当法人は、理事会の承認を得て落札者と契約を締結する。但し、契約書は落札者が準備をする。
- (2)契約保証金は免除とする。
- (3)落札者が本契約締結までの間に埼玉県もしくは県内の基礎的自治体から入札参加資格停止措置等の処分を受けた時は、本契約は行わない。
- (4)契約の条件については、発注者、受注者ともにこれを遵守、励行するとともに、県等からの行政指導があった時は、両者これに従うものとする。

#### 3. 工事期間

工事期間は、契約の確定の日から令和 4 年 8 月 26 日までとする。

#### 4. 代金の支払い

支払時期、割合等支払いに関しては双方協議の上決定とする。

5. 問い合わせ先

社会福祉法人 共愛会 事務局

住所：埼玉県羽生市砂山 210 番

電話：048-561-2362（代） FAX：048-563-3072

メールアドレス: [kyoaikai.soumu@ymail.plala.or.jp](mailto:kyoaikai.soumu@ymail.plala.or.jp)

担当：谷岡

(但し、土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前 9 時から午後 4 時までの間とする。)